



市からの連絡帳

届け出

来庁者の本人確認を実施中

市民課業務の各種届け出などの受付事務に関して、個人情報の保護を図り、住民に関する記録の管理を適正に行う必要があります。両庁舎市民課および各出張所の窓口での各種届け出や各種証明書の請求の際に、来庁される方の本人確認を実施しています。

運転免許証や旅券・住民基本台帳カード(写真付き)などの官公署が発行した顔写真付きの身分証明書や、健康保険証や年金手帳・学生証などの場合は2点以上、本人と確認できるものをご持参ください。

ご理解とご協力をお願いします。
◆市民課 田(☎042-460-9820)・保(☎042-438-4020)

代理人による届け出などには委任状を

代理人による届け出や証明書の請求には、委任状が必要になります。委任者本人の自筆で、次の事項を記載してください。

- ①代理人の住所、氏名、生年月日
 - ②委任事項
 - ③委任する日
 - ④委任者本人の住所、署名、押印(印鑑登録については登録する印鑑を押印)
- ※代理人による手続きは即日でも完了しない場合もあります
◆市民課 田(☎042-460-9820)・保(☎042-438-4020)

住所変更や戸籍の届け出は法定期限内に

市外への転出についてはおおむね2週間前から、転入・市内の転居については引っ越し後2週間の手続き期間があります。月・金曜日、祝日明けなどの混雑が予想される日を避けてご来庁ください。※住民票の異動、印鑑登録および証明発行業務は、ひばりヶ丘駅前・柳橋各出張所でも取り扱っています。

◆市民課 田(☎042-460-9820)・保(☎042-438-4020)

税・保険・年金

市税、国民健康保険料(税)の休日納付相談窓口

時 休日窓口…4月14日(土)・15日(日) 午前9時～午後4時

場 市税…納税課(田無庁舎4階) 国民健康保険料(税)…保険年金課(田無庁舎2階)

※窓口は田無庁舎のみです。
☎ 市税、国民健康保険料(税)の納付および相談、納付書の再発行など
◆納税課 田(☎042-460-9832)
◆保険年金課 田(☎042-460-9824)

固定資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この縦覧では、固定資産税(土地・家屋)の納税者が、所有する土地や家屋の評価が適正であるかどうか、ほかの土地や家屋の価格との比較を通じて確認することができます。

時 4月2日(月)～5月31日(休)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

場 資産課税課(田無庁舎4階)※保谷庁舎では縦覧帳簿をご覧になれません。

- 対 ①市内の土地・家屋の固定資産税納税義務者
- ②①の同居の親族の方
- ③①の委任を受けた方
- ④納税管理人

持 納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など顔写真の入った身分証明書または納税通知書(5月1日発送)。代理人の方は委任状も必要)

※固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合には、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して60日以内に、固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をすることができます。※「固定資産名寄帳」については、閲覧方法は従来どおりですが、縦覧期間中の手数料は無料となります。

◆資産課税課 田(☎042-460-9829)・保(☎042-460-9830)

固定資産税・都市計画税の納税通知書・課税明細書を同時発送します

平成24年度納税通知書の発送は5月1日です。なお、第1期の納期限は5月31日(休)になります。

平成22年度まで4月上旬に送付していた課税資産明細書は、平成23年度から納税通知書の中に課税明細書として併せて載せています。

※課税明細書は、来年の確定申告などにも利用できますので大切に保管してください。またこの課税明細書は、課税されている土地・家屋を表示しており、課税されていない物件(道路など)については

表示していません。一筆の土地に未分筆の道路がある場合は、課税されている部分のみが表示されています。

◆資産課税課 田(☎042-460-9829)・保(☎042-460-9830)

高額療養費制度の認定証が外来でも使えます

今まで入院時のみ利用できた「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)が、4月1日(日)から外来でも利用できるようになります。

認定証を医療機関に提示することで、1医療機関の1ヵ月間の外来の会計についても、あらかじめ所定の限度額まで抑えることができます。既に認定証をお持ちの方は、そのまま有効期限まで利用できます。

認定証を利用しなかった場合や医療機関が複数にまたがる場合などは、従来どおり高額療養費として後日の還付となります。

※後期高齢者医療制度に加入している方や70歳以上の方の場合、認定証が必要となるのは住民税非課税世帯の方です。それ以外の方は必要ありません。

◆認定書の申請

西東京市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方は、以下のものを持って、保険年金課(田無庁舎2階)または市民課総合窓口係(保谷庁舎1階)へ持参してください。

- 持 ①窓口に来られる方の本人確認ができるもの
 - ②認定証を作る方の保険証
 - ③印鑑
- ※詳しくは、お問い合わせください。
◇西東京市国民健康保険に加入している方
問 保険年金課国保給付係 田(☎042-460-9821)
◇後期高齢者医療制度に加入している方
問 保険年金課後期高齢者医療係 田(☎042-460-9823)
◇その他の健康保険・共済組合などに加入している方は、保険証の発行元へお問い合わせください。

◆保険年金課 田(☎042-460-9821)

国民年金保険料の納付

4月～平成25年3月の国民年金保険料は、月額1万4,980円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替

もあります。保険料は、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

問 武蔵野年金事務所(☎0422-56-1411)
◆保険年金課 田(☎042-460-9825)

高齢者福祉

高齢者手技治療割引券を発行

65歳以上の方が高齢者指定治療院で、はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧などを受ける際に、治療料金の一部を助成する割引券を発行します。

□ 交付期間 4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

□ 割引券 24枚を限度に交付(1人月2枚・1回の治療料金から1,000円を割り引き)

持 本人確認書類(運転免許証・保険証など)を持参のうえ、高齢者支援課(田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階)または各出張所へ。

※市内の治療院の方で高齢者指定治療院への指定を希望する場合は、下記までお問い合わせください。

◆高齢者支援課 保(☎042-438-4028)

子育て・教育

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)、子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

- 時・場 ※開始時間厳守
- ①4月14日(土)午前10時～正午・田無総合福祉センター2階
- ②4月24日(火)午前10時～正午・防災センター6階

定 各回20人(申込順)

※保育あり 10人(申込順)

持 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚、印鑑、80円切手1枚(会員証郵送用)

申・問 説明会前日の午後5時までに、ファミリー・サポート・センター事務局(☎042-438-4121)へ

◆子ども家庭支援センター(☎042-425-3303)

振り込め(オレオレ)詐欺被害が市内で急増中!

最近の手口として、口座への振り込み以外に、犯人やその仲間が被害者宅などで直接現金を受け取る方法での被害も発生しています。

- ①(犯人が、息子や孫の名前をかたって)「携帯電話の番号が変わった」
- ②「風邪で声が変わっている」
- ③「カバンをなくし、今すぐお金が必要だ」
- ④「警察署の者ですが、振り込め詐欺の犯人を検挙したら、あなたの口座が使われていました。金融機関の者がキャッシュカードを取りに行くので渡してください」

このような不審な電話を受けた場合は、すぐに110番通報を!!
問 田無警察署生活安全課(☎042-467-0110 内線2612)
◆危機管理室 保(☎042-438-4010)

スポーツ祭東京2013

(第68回国民体育大会) ~東京に 多摩に 島々に 羽ばたけアスリート~

スポーツ祭東京2013西東京市実行委員会第3回常任委員会が2月17日(金)に開催され、委員の変更、平成24年度事業計画および収支予算について承認されました。

□ これからの予定

平成25年のスポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会)の開催に向け、今夏リハーサル大会が行われます。

市全体で盛り上げていけるよう、市民の皆さんの応援・ご協力をよろしくお願いいたします。

※詳細は、4月15日号でお知らせする予定です。
◆スポーツ振興課 保(☎042-438-4082)



スポーツ祭東京2013 マスコットキャラクター(ゆりーと)